

静岡市立の高等学校の在り方に関する提案書
～未来の静岡の創り手の育成に向けて～

令和8年2月

静岡市立の高等学校の在り方検討委員会

目 次

はじめに.....	1
I 提案の背景と目的.....	2
1 市立の高等学校を取り巻く環境の変化	2
2 市立の高等学校の現状と課題	3
3 設置意義の変化と本検討の目的	3
II 「新しい静岡市立の学校」の設置意義.....	4
1 基本理念と基本方針	4
2 設置形態の検討経緯	5
III 中高一貫校及び全日制単位制高等学校の設置に係る提案.....	8
1 6年間の一貫した教育でじっくりと育む「中高一貫校」	8
2 生徒の主体性を最大限に引き出す「全日制単位制高等学校」	9
3 新しい学校の規模	10
4 新しい学校における学び	10
IV 提案の実現に向けた意見・要望.....	12
1 迅速な方針決定と丁寧な説明	12
2 教職員体制の抜本的改革	12
3 持続可能な地域連携の仕組みの構築	12
4 魅力ある教育環境への積極的な投資	13
5 交通の利便性への配慮と進路実績の可視化	13
6 在校生・教職員への配慮と県教育委員会との連携	13
7 中長期的な視野をもった学びのデザインの検討	13
V 検討の概要.....	14
1 検討の体制	14
2 検討の経過	14
おわりに.....	15

はじめに

本検討委員会は、静岡市附属機関設置条例に基づき、静岡市立の高等学校の在り方に関する検討を行うために設置されました。この使命を受け、私たちは、静岡市立の高等学校が目まぐるしく変化する社会の中で今後も「選ばれ続ける学校」であり、そして何より、静岡の未来を切り拓く力強い拠点であるために、多角的な議論を重ねてまいりました。

私たちが直面しているのは、単なる生徒数の減少という課題だけではありません。それは、設立当初に求められた「教育の機会を量的に確保する」という役割が、今まさに「これから時代にふさわしい教育の質を追求する」という新たな使命へと、真に生まれ変わるために転換点でもあります。

本提案書は、未来の静岡を創る子どもたちが、自らの可能性を感じ、卓越した強みを持って社会へ踏み出していくための「新しい学校」の姿を描いたものです。本提案が、静岡市の教育の未来を照らす確かな一歩となり、次代を担う若者たちへの希望のメッセージとなることを心から願います。

I 提案の背景と目的

1 市立の高等学校を取り巻く環境の変化

静岡市立の高等学校の設立当初の目的は、高等学校進学の希望者への対応でした。その「量的な供給責任」の時代を経て、今、大きな転換点を迎えていきます。特に、以下の環境変化は、静岡市立の高等学校の在り方を根本から見直す必要性を示しています。

(1) 急速な少子化の進行

静岡市の人口推計（令和6年9月発表）によると、このまま何も人口減少対策を講じなければ、静岡市内の15歳人口は今後さらに減少し、令和6年（2024年）3月末時点との比較で、令和22年（2040年）3月末には約34%減、そして令和32年（2050年）3月末には約42%減となることが推計されています。この人口動態は、高等学校の再編や縮小が避けられない現実であることを示唆しています。

(2) 私立高等学校授業料無償化の動向

私立高等学校における授業料の支援上限額が大幅に引き上げられた令和2年（2020年）を境に、県内の全日制高等学校における私立高等学校の生徒の割合が増加しています。

このことに加え、国は、令和8年度（2026年度）からの所得制限撤廃を含む授業料無償化の更なる拡大を進めており、公立高等学校から私立高等学校への生徒の流れが更に加速すると予想されます。

このことから、市立の高等学校においても、今後「選ばれ続ける学校」となるために、県立にも私立にもない独自の価値の創出が不可欠です。

(3) 国及び県の高等学校改革の動き

全国の自治体で急速な少子化に対応するため、高等学校の再編が進められています。静岡県内でも、複数の地区で再編の計画が示されており、静岡市においても、静岡県教育委員会と密に連携し、静岡市全体の高等学校教育の最適化を図っていく必要があります。

2 市立の高等学校の現状と課題

(1) 現状

現在、静岡市立の2つの高等学校は、それぞれの長い歴史と伝統の中で多くの人材を輩出し、静岡市の発展に寄与してきました。

静岡市立高等学校は、普通教育への進学希望者の急増という地域からの要望に応え、昭和14年（1939年）に静岡市立第一中学校として創立された長い歴史と伝統があります。平成23年（2011年）には、普通科に加え、科学探究科を新設し、科学教育を核とした先進的な探究活動を学校教育全体で展開しています。また、海外の学校や研究機関との交流や海外科学研修等を通じ、国際的な視野を育む学びを実践しています。

静岡市立清水桜が丘高等学校は、平成25年（2013年）に静岡市立清水商業高等学校と静岡県立庵原高等学校の統合により開校しました。普通科と商業科を併置し、学科を越えた多様な学びを提供しています。現在も全校生徒の約6割が清水区の生徒であり、清水区を中心とした地域に深く根付いています。これまでの歴史と伝統の中で地域経済の発展に寄与する多くの人材を輩出しており、地元企業との強いつながりを活かした実学的な学びを実践しています。

(2) 課題

近年は両校ともに志願倍率が1倍を下回る、もしくはそれに近い状況が続いている。特に令和7年度（2025年度）入学者選抜では、静岡市立高等学校の科学探究科が0.53倍、清水桜が丘高等学校の普通科が0.95倍となっており、入学者数の確保が厳しい状況にあります。このことは、両校の教育活動は市民が求めていることに応えているか、検討の必要があることを示唆しています。

3 設置意義の変化と本検討の目的

市立の高等学校は、設立当初の「量的供給」の役割を終え、近年続く定員割れの状況からも、その存在意義を根本的に再定義する時期を迎えています。

今後、市が高等学校を維持し続けるためには、「質的供給」を新たな存在意義として確立する必要があります。

本検討は、この質的な供給責任を果たすための「新しい学校の姿」を議論し、産業のまち静岡を次代へとつなぐ「未来の静岡の創り手」を育成するための、新しい静岡市立の学校の在り方を提案することを目的とします。

II 「新しい静岡市立の学校」の設置意義

1 基本理念と基本方針

協議を重ねる中で、「新しい静岡市立の学校」は、県立にも私立にもない独自の価値を持つ学校として、静岡市の教育を牽引する存在となるべきであるとの結論に至りました。質的供給の実現に向け、以下の基本理念と基本方針を提案します。

(1) 基本理念

「静岡市に新たな価値を創出する、卓越した強みと行動力を備えた人の育成」

(2) 基本方針（4つの柱）

① 未来の静岡の創り手を育む学校

地域企業や大学等と連携した学びを通じて、生徒が静岡市の未来を自分たちの手で創るものと感じ、地域への愛着を育むことで、将来的に地域に貢献する人材を育成します。

② 生徒一人一人の強みを伸ばす学校

生徒が主体的に学び、自らの強みや興味関心を深く探究する時間を確保するためには、教育課程内外に時間的なゆとりを確保することが不可欠です。その自律的な学習機会を活用して、「主体的に自己決定できる力」「創造力や課題解決能力を持ち変化に柔軟に対応できる力」「多様な人々と合意形成し協働できる力」「自己をよく理解し、自分の強みを生かせる力」を育成します。

③ 県立にも私立にもない、独自の価値を持つ学校

国際的視野を育む学び、及び科学技術分野における質の高い学びを中心据え、他校とは異なる独自の教育的価値を創造し、先進的で大胆な教育に挑戦します。これにより、広い視野と卓越した論理的思考力を持ち、社会における多様な課題の解決へつなげる行動力を備えた人材の育成を実現します。

④ 県全体の活性化の中核を担う学校

県庁所在地に設置される学校として、市内のみならず静岡県全域から「ここで学びたい」という志を持った生徒が集まる中核となる学校を目指します。

2 設置形態の検討経緯

本委員会では、「新しい静岡市立の学校」を実現する際の最適な設置形態について、事務局より示された下記の5観点に基づき、7つの設置形態（類型）について検討しました。

（1）5観点

観点 1	入学時に選ばれるか	生徒や保護者から安定した人気（志願状況）が維持できるか。
観点 2	在校中に強みを伸ばせるか	教育課程内外に時間的なゆとりを創出し、生徒が自らの強みを認識し伸ばすことができる学びを提供できるか。
観点 3	静岡市への愛着を深められるか	市内の企業や大学等と連携し、地域への愛着を深める学びを提供できるか。
観点 4	静岡市に定着する割合を増やせるか	将来的な地元就職やUターン率の向上につながるか。
観点 5	実現可能性があるか	財政面・人材配置の視点から持続可能であるか。

（2）7つの設置形態

類型 1	全日制単位制高等学校 (3年)	全日制課程で、卒業に必要な単位を取得して卒業を目指す学校
類型 2	高等学校+専攻科 (3年+2年)	高等学校卒業後に更に深い専門教育を2年行う課程を付設した学校
類型 3	高等専門学校 (5年)	実践的・創造的な技術者を養成することを目的とした、中学校卒業後に入学できる5年一貫教育の高等教育機関の学校
類型 4	大学の附属高等学校 (3年+4年)	特定の大学の附属として設置され、卒業生の多くがその大学へ進学する学校
類型 5	中等教育学校 (6年)	高等学校からの募集がなく、中学入学後の6年間の教育課程を提供する学校
類型 6	併設型の中高一貫校 (3年+3年)	高等学校からの募集があり、中学校と高等学校の連携により教育活動を行う学校
類型 7	中学校+高等専門学校 (3年+5年)	高等専門学校に中学校を付設し、8年で実践的・創造的な技術者を養成する学校

(3) 絞り込まれた方向性

5 観点に基づき検討した結果、委員会として「中高一貫校または全日制単位制高等学校」を最も有望な方向性として提案します。

方向性 1 中高一貫校（主：類型5「中等教育学校」、副：類型6「併設型の中高一貫校」）

観点1：入学時に選ばれるか

- 中高一貫教育は私立でも実績があり、中学生や保護者にとって理解しやすい設置形態である
- 時間をかけて生徒を育成できることから、進学実績とも結びつけやすく、生徒及び保護者に期待を与えることができる

観点2：在校中に強みを伸ばせるか

- 6年間の時間的余裕があるため、高校受験にとらわれず、知的好奇心や探究心をじっくりと育むことができる
- 学習の前倒しや教育活動の工夫により、主体性の育成に向けた自己調整のための時間を生み出しやすい

観点3：静岡市への愛着を深められるか

- 6年一貫の静岡市の地域資源や課題を活用した体験学習や探究活動等を通じて、地域社会への主体的な貢献を目指す教育を展開できる

観点4：静岡市に定着する割合を増やすか

- 市政や地域課題に向き合う時間を通じて、シティズンシップ教育の機会が増え、結果として地域への愛着が育まれ、将来の定着やUターン率の増加が期待できる

観点5：実現可能性があるか

- 設置費用や運営コストについて、高等専門学校（類型3）や高等学校＋専攻科（類型2）と比較し、財政的な課題が少ない
- 前期課程（中学校部分）については、既存の市立中学校における教育資源や組織体制を効果的に活用できる

また、中高一貫校のなかでも、中等教育学校（類型5）を主たる提案とし、併設型中高一貫校（類型6）を副案とした背景は、中等教育学校（類型5）が持つ「高校受験がなく、6年一貫の教育を提供できる」という特性が、基本理念の達成に不可欠な教育課程の柔軟性の確保と系統的な人材育成を最も実現できると評価したためです。

方向性2 全日制単位制高等学校（類型1）

観点1：入学時に選ばれるか

- 単位制による柔軟なカリキュラムが最大の魅力である
(ただし、中学生や保護者にとって単位制はなじみが薄く分かりにくいという課題があるため、その利点を丁寧に説明し、進学実績と結びつける必要がある)

観点2：在校中に強みを伸ばせるか

- 生徒が自らの興味関心に応じて主体的に時間割を組み立てられる柔軟なカリキュラムで、基本方針に掲げる自律的な学習機会を創出しやすい
- 高校段階では、単位の組み合わせによって時間的なゆとりを創出する学校の裁量が最も効果的である

観点3：静岡市への愛着を深められるか

- 生徒の興味関心に応じた多様な選択科目に加え、静岡市独自の科目（市設定科目等）を設置することで、地域特性を踏まえた専門性の高い学びを提供し、愛着を深めることが期待される

観点4：静岡市に定着する割合を増やすか

- 地域の産業・課題と直結した専門的な学びを実践する科目を充実させることで、在学中に、自分がその解決に貢献できるという意識を持つことができる。このことにより、「地元で働きたい」「地元に貢献したい」というキャリア意識が芽生えやすくなる

観点5：実現可能性があるか

- 7つの類型のなかで、実現可能性が高い現実的な選択肢のひとつであり、設置方法や制度面での課題が少ない

（4）絞り込みの対象外とした設置形態

検討を重ねた結果、類型4「大学の附属高等学校」、及び類型7「中学校＋高等専門学校」については、設置上の課題が多く、現段階で実現性が低いと判断しました。特に類型4「大学の附属高等学校」は、大学との連携が難しく、非現実的であるとの意見が多くありました。

これに加え、類型2「高等学校＋専攻科」、及び類型3「高等専門学校」については、生徒や保護者にとってなじみが薄く分かりづらいことに加え、設置コストや制度面での課題が多く、現段階での実現可能性が低いと判断しました。特に類型3「高等専門学校」では、既存の学校の事例から、大学院進学時や就職時などにおいて、若者が県外に流出することが懸念されたため、対象外としました。

III 中高一貫校及び全日制単位制高等学校の設置に係る提案

本委員会は、新しい学校が目指す姿として「中高一貫校」及び「全日制単位制高等学校」の2つの方向性を提案します。いずれの設置形態においても、基本理念に掲げる「静岡市に新たな価値を創出する、卓越した強みと行動力を備えた人の育成」という目指すべき資質・能力は共通です。これを具現化すべく、各設置形態独自の強みやアプローチの違い、期待される成果について、以下の通り整理しました。

1 6年間の一貫した教育でじっくりと育む 「中高一貫校」

※主として中等教育学校、副として併設型中高一貫校

(1) 設置形態の特徴

高校受験にとらわれず、6年間の時間的余裕のなかで、生徒の知的好奇心や探究心をじっくりと育むことができます。また、教育課程の特例を活用した緩やかな先取り学習が可能です。併設型の中高一貫校（中学入学時及び高校入学時に募集有）は、静岡市内でも実績があるため保護者にも理解されやすく、一方の中等教育学校（中学入学時の募集有）は県内に前例はないものの、他県においては先進的な教育活動を実践しており、実現の参考となる実績が数多くあります。

(2) 期待できること

①6年間の系統的な学びによる「高度な学力と論理的思考力の育成」

6年一貫の文理融合型のカリキュラムにより、高度な学力の定着を基盤に、生徒の知的好奇心を深化させる探究活動まで、系統的かつ継続的な学びを実践します。これにより、幅広い分野に対する深い知見と、多様な情報を多角的に分析し、筋道立てて最適解を導き出す卓越した論理的思考力を育成します。

②時間的余裕を活かした「社会貢献意識と自立する力の育成」

中学校から継続的に市政や地域課題に向き合うシティズンシップ教育を重点に置きます。時間をかけて地域への愛着を育むことで、主体的な社会貢献への意識を高め、社会を担う高い志と自主自律の精神を段階的に育成します。

③早期からの国際交流による「豊かな創造性と国際性の定着」

中学校からの継続的な国際交流を通じ、国際的な視野を日常的な感覚として身に付けます。また、多様な価値観に触れる中で、既成概念にとらわれず新たな価値を創出する「豊かな創造性」を、6年間のゆとりある学びを通じて育みます。

(3) 留意点

中高一貫教育の質を維持するため、前期課程（中学校）と後期課程（高等学校）の教員が密に連携し、6年間途切れのない質の高い指導体制を構築する必要があります。

2 生徒の主体性を最大限に引き出す「全日制単位制高等学校」

(1) 設置形態の特徴

年次による学級編成を前提とせず、生徒が自らの関心や進路に応じて授業を選択し、単位修得により卒業を認定する形態です。個別の時間割編成や科目の精選により、専門的な深化から基礎の定着まで、多様な学習ニーズに弾力的かつ柔軟に対応します。自ら学びをデザインする過程で生徒が学習を調整する力を養い、一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教育環境の実現が期待できます。

(2) 期待できること

①柔軟なカリキュラムによる「自己形成力と論理的思考力の育成」

教育課程の弾力性を活かし、生徒自らが時間割を設計する「自己決定」のプロセスを積み重ねます。自らの学びを主体的に管理・調整する経験を通じて、自律的にキャリアを切り拓く「自己形成力」を養うとともに、自ら創出した時間を探究活動等に充てることで、多角的な視点から筋道立てて最適解を導き出す「論理的思考力」を育成します。

②多様な選択科目を通じた「国際社会で生きる力の育成」

興味関心に応じた多様な科目の選択や、多様な背景を持つ人々との協働に重点を置きます。これにより、グローバルな視点で複雑な課題を解決する実践的な力を育成します。

③実践的な学びを通じた「自律的なキャリア形成力の育成」

市設定科目やインターンシップ等、地域産業と直結した学びを柔軟に選択できる環境を整えます。これにより、在学中から自身の適性や職業観を社会との関わりの中で深め、自律的なキャリア形成の基盤を築き、変化の激しい社会で自らの可能性を広げ、将来を切り拓く力を育成します。

(3) 留意点

生徒が将来の目標に向かって最適な学習計画を立てられるよう、きめ細かな個別相談と専門的なキャリアガイダンスを組織的に提供するなど、個々の状況に応じたサポート体制を整える必要があります。

3 新しい学校の規模

現在の静岡市立の2つの高等学校（1学年あたりの学級数：合計14学級）の現状及び少子化の急速な進行を考慮し、将来的には「新しい静岡市立の学校」は、1学年あたり8学級から10学級程度を上限とすることが望ましいと考えます。

また、具体的な学級数については、静岡市の教育環境全体における最適化の視点から、静岡県教育委員会との調整を経て決定されるべきものと考えます。

4 新しい学校における学び

多種多様な産業を有する静岡市が次代にわたって活力を維持し、新たな価値を創出し続けるためには、地域の産業や社会に貢献し、グローバルな視野を持って主体的に行動できる人材の育成が重要です。このため、新しい学校（中高一貫校・全日制単位制高等学校）においては、多様な人々と協働するための「国際・グローバル」の学びと、デジタル社会を生き抜き論理的に課題を解決する「情報・理数」の学びを中心据えることを目指すべきです。これら二つの学びを核として、生徒の可能性を最大限に引き出し、質の高い学習を保証するための具体的な教育内容及びその実現方法について、以下を提案します。

（1）「得意」を伸ばすためにこそ、「未知」への扉を閉ざさない教育プログラム

新しい学校における第一義は、生徒一人一人の個に応じた学習過程の充実です。生徒が専門性を深める確かな土台として、文理を問わない幅広い教養を身に付け、知的好奇心を多方面に展開できるよう、生徒の関心の外側にも広がる学びの仕組みを用意します。それと同時に、多様な人々との協働的な学びを通じて、社会に不可欠な協調性や共創力を育成します。

（2）情報技術の活用と積極的なチャレンジの促進

産業界が求める知的好奇心や挑戦心を育み、生徒が情報技術（ＩＣＴ）とデジタルツールを効果的に活用して、グローバルな視点から課題解決に取り組む力を育成します。育成にあたっては、教育課程内と課程外の活動を往還することで、生徒があらゆる場面でチャレンジできる環境を整備します。

(3) 多様な個性を力に変える教育～多様性の包摂の視点の導入～

生徒一人一人の多様な個性や背景を尊重し、それを個人と社会全体に活力に変える視点を取り入れた教育活動を実践します。また、多種多様な生徒が協働的に学ぶ環境を整備することで、個々の視野を広げるとともに、複雑な社会課題に対して独創的かつ実践的な解決策を生み出す力を育成します。

(4) 静岡市の人的リソースを活用した社会参画

地域連携をより深化させるため、連携対象を「静岡市の地域資源や課題」といった地理的リソースに限定せず、卒業生、地元企業、団体などの「静岡市の人的リソース」を幅広く活用し、実社会の知見を教育活動に取り込みます。こうした多様な人々との活動を通じ、地域への深い愛着を育みながら、卓越した行動力をもって自律的に社会へ貢献する「主体的な社会参画」を促す教育を充実します。

(5) 既存の強みと文理融合型の学びとの融合

これまで静岡市立の高等学校では、それぞれの歴史と伝統の中で独自の強みを培ってきました。静岡市立高等学校の「科学教育を核とした探究的な学び」と、静岡市立清水桜が丘高等学校で培われた「地域の企業等との連携による実学的な学び」を、文理融合型のカリキュラムの中で発展的に統合・継承することが重要です。この融合により、生徒は、「卓越した論理的思考力」と「それを地域課題の解決へとつなげる行動力」を同時に獲得し、新しい静岡市立の学校が目指す「静岡市に新たな価値を創出する、卓越した強みと行動力を備えた人の育成」を確実なものとします。

(6) 将来的な地域定着を見据えたキャリア形成

未来の静岡の創り手としての当事者意識を育むため、地域産業や地域課題の解決に資する実践的な活動と、地域を牽引する多様なキャリアモデルとの対話の機会を系統的に提供します。これにより、地域との結び付きに対する理解と愛着を深め、次の進学先だけでなく、その先の社会人としてのキャリアを見据える機会を提供し、地域定着への道筋を具体化するキャリア教育を実現します。

IV 提案の実現に向けた意見・要望

「新しい静岡市立の学校」の実現には、教育内容の刷新だけでなく、それを支える体制や環境の整備が不可欠です。本提案の実現に向け、委員会として、下記を要望します。

1 迅速な方針決定と丁寧な説明

市は、早急に方針を決定し、市民に説明する必要があります。本検討委員会で提案した2つの設置形態（中高一貫校・単位制高等学校）は、事務局が令和7年（2025年）12月に実施したアンケート調査の結果によると、これから中学生や高校生になる児童生徒の保護者の大半からの理解を得られていますが、生徒や保護者の不安を払拭するため、引き続き積極的な情報提供を行うことが重要です。

2 教職員体制の抜本的改革

「新しい静岡市立の学校」が独自の教育を実現するためには、現在の教職員の配置に関する県への依存体制を抜本的に見直すことが不可欠です。具体的には、市採用の校長の登用や県採用の教員の割合を減らすなどが考えられます。

また、「新しい静岡市立の学校」と市立中学校との連携を強化し、教員交流を促進することで、市内義務教育と高等学校教育の連携深化を図ります。これにより、教員の指導力向上や新たな視点の共有が進み、結果として市内義務教育全体の質の向上に貢献する研修効果も期待できます。

3 持続可能な地域連携の仕組みの構築

学校と地域の連携を教員個人の努力によるものとせず、市がコーディネーター機能を担い、特に産業政策を担う課と密接に連携すべきです。

連携においては、「静岡市の地域資源や課題」といった地理的リソースだけでなく、卒業生、地元企業、団体などの「人的リソース」を幅広く活用し、地域企業や大学等との連携協定を組織的に推進します。これにより、生徒が地域社会への愛着や貢献意識を高める環境が整備され、静岡市の継続的な発展に寄与する人材育成につながります。

4 魅力ある教育環境への積極的な投資

教育内容（ソフト面）だけでなく、生徒の創造性を刺激する先進的な施設・設備（ハード面）への積極的な投資が極めて重要です。ハード面は生徒を集める象徴として的一面も有するため、私学に比肩する環境整備が求められます。

また、この投資については、施設・設備に加え、静岡市単独の予算による教員への投資（加配措置など）も含めて検討するべきであり、教育への投資こそが最も重要なという確信のもと実行されるべきです。

5 交通の利便性への配慮と進路実績の可視化

生徒の安心安全な学校生活を保障するためには、アクセス環境などの通いやすさへの十分な配慮が必要です。また、生徒や保護者は学校選びの際に進学実績やキャリア形成の成果を重視するため、それに関する情報を分かりやすい指標で明確に提示する設計が不可欠です。こうした情報の可視化は、結果として学校への高い信頼と評価の獲得につながります。

6 在校生・教職員への配慮と県教育委員会との連携

静岡市立の高等学校の在り方に関する検討にあたっては、在校生が安心して学びを継続できるよう学習環境を維持するとともに、学校現場の教職員へのきめ細かな情報提供が必要です。このことに加え、引き続き、市内の生徒数減少という大きな課題に対応するため、静岡市が独自の考えを持った上で静岡県教育委員会と緊密に連携し、静岡市全体の教育の最適化を図っていく必要があります。

7 中長期的な視野をもった学びのデザインの検討

静岡市は、概ね令和 22 年（2040 年）までを見据えた中長期的な学びのデザインにおいて、静岡市教育大綱の趣旨を将来にわたり実現する意思を明確に示し、「新しい静岡市立の学校」の基本理念に基づくスクール・ミッションを与える構造を構築すべきです。その際、VUCA 時代に求められる「国際・グローバル」及び「情報・理数」の分野を中心据え、令和 7 年（2025 年）9 月に公表された次期学習指導要領の「論点整理」を踏まえた革新的な教育カリキュラムを実装する計画を作成することを求めます。

V 検討の概要

1 検討の体制

静岡市立の高等学校の在り方検討委員会

(敬称略、職名等は委員着任時点のもの)

役職	氏名	職名等
委員長	村山 功	静岡大学 教授
副委員長	志村 剛和	常葉大学 法人本部 指導主事
委員	佐野 文子	静岡県総合教育センター 教育主任
委員	高畠 幸	静岡県立大学 教授
委員	溝上 慎一	学校法人桐蔭学園 理事長 桐蔭横浜大学 教授

2 検討の経過

本提案書の作成にあたっては、計5回にわたり、以下のとおり検討を重ねました。

回次	開催日	主な協議内容
第1回	令和7年4月28日	在り方に係る検討の視点
第2回	令和7年6月18日	新しい学校の設置形態に関する比較検討
第3回	令和7年9月9日	中高一貫校及び全日制単位制高等学校の方 向性に関する検討
第4回	令和7年11月12日	中核となる学びの検討 提案書骨子案の検討 アンケート調査の実施
第5回	令和8年1月21日	アンケート調査結果の報告 提案書（案）の最終とりまとめ

おわりに

本提案は、「新しい静岡市立の学校」が、未来を創る子どもたちにとって真に価値ある学びの場であり続けるための道筋を示したものです。

人口減少という厳しい現実を乗り越え、静岡市が未来に向けて持続的に発展していくためには、教育への投資こそが最も重要であると確信しています。

この提案が実を結び、市民の誰もが誇れる「新しい静岡市立の学校」が誕生することを心から願います。

附属資料

資料 1	静岡市立の高等学校について	… 資-1
資料 2	生徒数の現状と見込み	… 資-4
資料 3	静岡市内の高等学校の在り方に関するアンケート調査 結果	… 資-5
資料 4	静岡市教育大綱	… 資-9
資料 5	産業界からの地域人材の育成と定着に関する意見	… 資-20
資料 6	静岡市立の高等学校の在り方に関する検討に係る臨時 的事務を処理するための附属機関に関する細目を定め る規則	… 資-21
参考資料	用語解説	… 資-23

資料 1

静岡市立の高等学校について

1 静岡市立高等学校

(1) 所在地

静岡市葵区千代田三丁目 1 番 1 号

(2) 沿革

昭和 14 年 (1939 年)	静岡市議会において市立中学校の設置決議、創立委員会設置 定員 1,000 名 (20 学級) 静岡市立第一中学校設立認可
昭和 15 年 (1940 年)	静岡市立千代田尋常高等小学校の一部を仮校舎として授業開始
昭和 16 年 (1941 年)	木造二階建校舎一棟完成移転
昭和 17 年 (1942 年)	各種学校令による静岡市立第二中学校 (夜間) を併設 (200 名 4 学級)
昭和 23 年 (1948 年)	学校教育法の規定により静岡市立第一中学校及び第二中学校を併せて静岡市立高等学校とし、全日制・定時制の両課程設置、全日制定員 600 名 (12 学級) 、定期制定員 160 名 (4 学級)
平成 23 年 (2011 年)	全日制課程理数科 (科学探究科) 設置、全日制課程普通科の定員 280 人 (7 学級/学年) 、全日制課程科学探究科の定員 40 名 (1 学級/学年)
平成 25 年 (2013 年)	文部科学省による SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 第 I 期の指定
平成 30 年 (2018 年)	文部科学省による SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 第 II 期の指定
令和 4 年 (2022 年)	定時制課程閉課程
令和 6 年 (2024 年)	文部科学省による SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 第 III 期の指定

(3) 設置学科

普通科、科学探究科

(4) 募集定員

普通科 280 人 (7 学級)、科学探究科 40 人 (1 学級)

(5) 志願倍率 ※年度は入学年度

	普通科	科学探究科
令和 6 年度	1.01 倍	0.63 倍
令和 7 年度	1.02 倍	0.53 倍

(6) 在籍生徒数（令和7年5月現在）

930人（第1学年302人、第2学年306人、第3学年322人）

普通科：845人（第1学年281人、第2学年279人、第3学年285人）

科学探究科：85人（第1学年21人、第2学年27人、第3学年37人）

出身中学の地域別：葵区359人、駿河区298人、清水区171人、静岡県中部（静岡市を除く）71人、静岡県西部9人、静岡県東部15人、県外7人

(7) 学校の規模

校地面積48,236m² 校舎等延面積 20,276.39 m²

本館（管理棟・築27年[平成10年]）、中央館（普通教室等・築32年[平成5年]）、東館（築26年[平成11年]）、南館（芸術棟・築44年[昭和56年]）ほか

(8) 大学合格等実績（令和6年度卒業生314人 ※数字は現役生の延べ人数）

国公立大学177人、私立大学784人、専門学校10人、大学校1人、就職（公務員）1人、留学1人

(9) 部活動（令和7年度）

全30部（運動部17部、文化部13部（同好会1部含む））

全校生徒は1年次にいずれかの部活に入部する。第2学年以降の部活への所属は任意であり、第2学年の部活動加入率は約97%、第3学年の部活動加入率は約96%である。

陸上競技部、水泳部、体操部、男女テニス部、吹奏楽部、マンドリン部が全国大会等へ出場している。

2 静岡市立清水桜が丘高等学校

(1) 所在地

静岡市清水区桜が丘町 7 番 15 号 (静鉄桜橋駅から徒歩 3 分)

(2) 沿革

- 平成 25 年 (2013 年) 静岡市立清水桜が丘高等学校 開校
(静岡市立清水商業高等学校と静岡県立庵原高等学校との再編整備)
- 平成 26 年 (2014 年) 第一・第二体育館棟、視聴覚ホール(生涯学習交流館棟 3 階・4 階部分)完成
- 平成 27 年 (2015 年) 弓道場、部室棟、運動場 完成

(3) 設置学科

普通科、商業科

(4) 募集定員

普通科 120 人 (3 学級)、商業科 120 人 (3 学級)

(5) 志願倍率 ※年度は入学年度

	普通科	商業科
令和 6 年度	1.04 倍	0.83 倍
令和 7 年度	0.95 倍	1.03 倍

(6) 在籍生徒数 (令和 7 年 5 月現在)

687 人 (第 1 学年 237 人、第 2 学年 215 人、第 3 学年 235 人)

普通科 : 331 人 (第 1 学年 115 人、第 2 学年 97 人、第 3 学年 119 人)

商業科 : 356 人 (第 1 学年 122 人、第 2 学年 118 人、第 3 学年 116 人)

出身中学の地域別 : 市立中学校 (清水区 429 人、葵区 83 人、駿河区 87 人、県東部 38 人、県中部 29 人、県西部 1 人) その他 11 人

(7) 学校の規模

校地面積 42,091.47 m² 建物延床面積 20,394.78 m²

校舎 (築 12 年 [平成 25 年])

体育館・視聴覚ホール (築 11 年 [平成 26 年]) 等

(8) 進路実績(令和 6 年度実績、数字は延べ人数)

国公立大学 23 人、私立大学 187 人、短大 8 人、専門学校等 33 人、就職 27 人

(9) 部活動 (令和 7 年度)

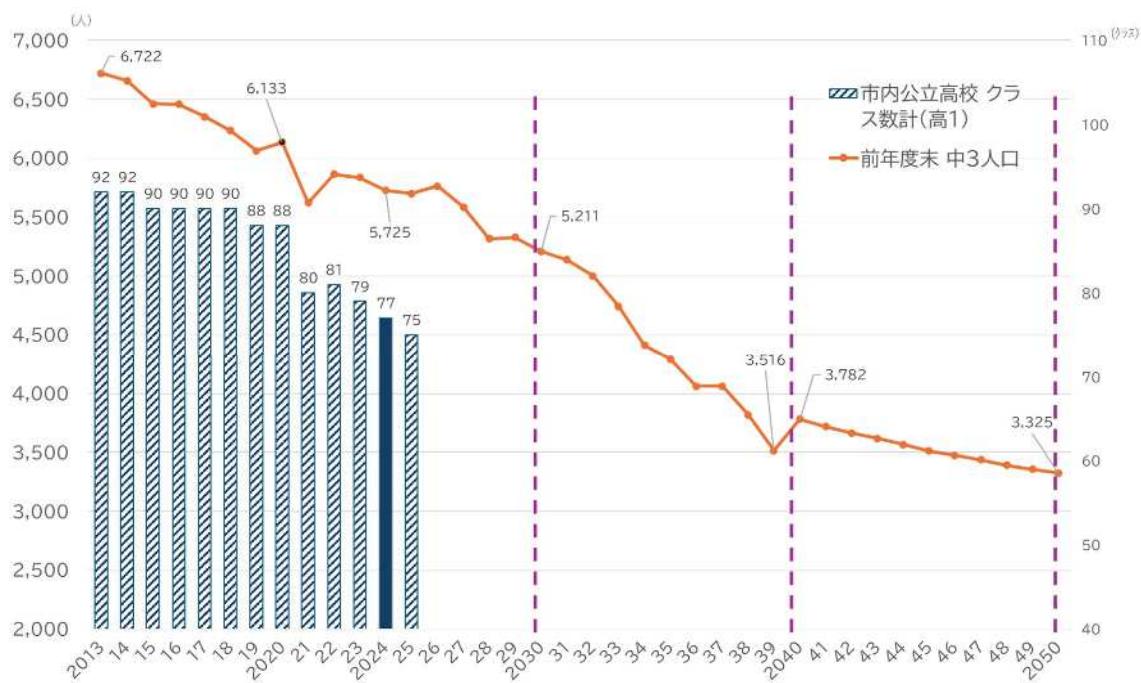
全 25 部 (運動部 13 部、文化部 12 部)

全生徒における加入率は 100% となっており、令和 5 年度は 3 部活 (女子ハンドボール、棋道、ワープロ)、令和 6 年度は 2 部活 (男子ハンドボール、棋道)、令和 7 年度は 3 部活 (報道、英語、ワープロ) が全国大会等へ出場している。

資料2

生徒数の現状と見込み

1 生徒数と学級数の推移（静岡市将来 15 歳人口推計と市内公立高校の高 1 クラス数）



【15歳人口】

2013～2023 年は静岡市の人口統計 前年度末時点の 15 歳人口

2024 年以降は、静岡市人口推計（2024.9）の前年度末時点の 15 歳人口

【市内公立高校のクラス数】

2013～2025 年度は、実績値。

15歳人口の推計	15歳人口	2024.3の人数に対する割合
2024年3月末 (2024年度入学)	5,725人	(100)
2030年3月末 (2030年度入学)	5,211人	(91.0)
2040年3月末 (2040年度入学)	3,782人	(66.1)
2050年3月末 (2050年度入学)	3,325人	(58.1)

【出典】
静岡市の人団統計、静岡市人口推計（2024.9）

資料3

静岡市立の高校「新しい学校の姿」に関する アンケート結果について【報告】

期間	2025年12月1日(月)～12月14日(日)
対象	市立小中の保護者(小1～中2)
方式	Webアンケート (非記名、選択式、自由記述は任意)
目的	検討委員会で提案された設置形態(方向性)に対して、近い将来、お子様が高校生(中学生)になる保護者のみなさまの意見を伺いたいと考え実施(設置形態について検討委員会の方向性と将来世代の生徒保護者の考えに乖離がないか確認するため)

回答数 : n=8,135 【児童・生徒数(回答者の子供の人数合計)ベースでは、11,054 (29.7%)】

⌚ 肯定的な回答数・割合 (十分候補になる、そのような選択肢があってもよい)



アンケートの内容と回答数

【アンケートの趣旨】

静岡市では、市立の2高校(静岡市立高校と清水桜が丘高校)において、最近の志願状況および将来の15歳人口の減少推計を踏まえ、静岡市の地域特性を生かした特色ある「静岡市立の学校の在り方」を検討しています。具体的には、本年度、有識者による「静岡市立の高等学校の在り方検討委員会」を立ち上げ、様々な協議を行っているところです。今般、検討委員会から「新しい学校」の設置形態として、中高一貫校(主に完全な6年一貫教育の中等教育学校、副案として高校からの入学を認める併設型の中高一貫校)か、単位制高校(全日制)の設置が望ましいのではないかという方向性が出されました。今後は、静岡市としても検討委員会の提案を踏まえ、検討を深めていく予定です。

本アンケートは、現時点において検討委員会で提案された設置形態(方向性)に対して、近い将来、お子様が高校生(中学生)になる保護者のみなさまの意見を伺いたいと考え実施するものです。ご協力をお願いします。

【回答上の注意点】

- ・「新しい学校の姿」は、現在の静岡市立高校、清水桜が丘高校のどちらかの高校を特定するものではありません。
- ・お子様が複数いる場合も、対象学年を複数個所選択することにより、1度の入力でご回答いただけます。なお、保護者1名につき1回答とさせてください。
- ・本アンケートはお子様の進路希望の調査ではありません。お子様が進学を考える該当学年になる(であった)ことを想定いただき、その際の進学先の選択肢の1つになり得るかをご回答いただくものです。
- ・検討委員会の資料や議事録は、市HPに掲載されています。詳細を知りたい場合は、こちらを参照ください。 <参考先>

Q1.お子様の学年を教えてください 必須 (兄弟等がいる場合、複数個所を選択)

小1 小2 小3 小4 小5 小6 中1 中2

【学年別回答状況】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
回答数	1,172	1,281	1,248	1,480	1,495	1,460	1,94	1,424
回答数/生徒数	(28%)	(29%)	(27%)	(31%)	(31%)	(29%)	(33%)	(30%)

Q4. 「中等教育学校」の設置について必須

検討委員会では、「将来の静岡市立の新しい学校」として、中高一貫校、特に中学と高校を合わせた6年制の「中等教育学校」(イメージ図参照)が提案されました。お子様の進路先として、候補になり得るか等の意見について、次の選択肢から1つだけ選んでください。(中学生の保護者におかれましては、お子様が小6だったと仮定してお答えください)

選択肢	回答数	割合
1 十分候補になり得る。	2,471	30%
2 通常の公立中学校への進学が基本であるが、このような選択肢があつてもよい。	4,866	60%
3 通常の公立の中学校、または私立中学校しか考えられない。	685	8%
4 その他	113	1%



【「その他」を選択した場合の自由記述 の主たる内容】

【肯定的(条件付き肯定)な意見】	【中立的な意見・判断不可】	【懸念されること】	【否定的な意見】	【批判的な意見】
<ul style="list-style-type: none"> ◎特別支援・インクルーシブ対応 (支援級があるなら、情緒総の設置、発達障害への対応、手厚い支援があれば) ○通学手段・立地条件 (スクールバス次第、自宅から近い、通学が負担にならないなら) ○教育内容・進学実績の質 (進学校としての実力、希望のコース、大学進学目的、魅力ある学校なら) ◆柔軟性(転入可能、不登校対応) (途中で編入可能か、オンライン学習、海外からの編入) *選択肢の多様化への賛同 (いろんなスタイルが良い、選択肢が増える、人口減対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎対象外(年齢・私立志向) (もう中学生、私立中のみ検討、清水南を検討、関係ない) ◎情報不足・イメージ困難 (よくわからない、想像できない、判断材料がない) ○支援級在籍等のため対象外感 (支援級のため普通の高校は考えていない、対象外だと思う) ◆内容・詳細次第で保留 (教員による、特色による、進学先による) *制度の複雑さ・不明点 (学区はどうなるか、仕組みが不明、レベルが不明) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎早期決定への不安(12歳の壁) (小学生での判断は早い、親のエゴ、成長による変化、適性判断への疑問) ◎選択肢の縮小・地域格差 (公立進学の幅が狭くなる、清水区の高校減少、地元の高校を残して、地域から出る不安) ○環境の固定化・逃げ場のなさ (6年間同じ環境、人間関係の偏り、不登校時のリスク、途中で変えられない) ◆学力・競争心の低下 (中だるみ、競争がない、学力が落ちる、受験は必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存校(市立・桜が丘) 存続希望 (今まで良い、市高を残して、現状の雰囲気が好き) ◆制度への基本的反対 (意義を感じない、公立に一貫教育は不要、期待していない) *不登校・環境不適合 (不登校には苦痛、公立には行かせたくない) 	<ul style="list-style-type: none"> ○デメリット・詳細の隠蔽 (デメリットを書くべき、資料が乏しい、誘導的だ、急すぎる) ◆多様性の欠如 (支援級等の排除) (支援学校が選択肢にない、普通級前提の議論、弱者切り捨て) *教員の質・指導力への不信 (教師の指導力不足、教員をどう育てるのか、現状の公立への不満)

意見の件数が多い順に
◎ > ○ > ◆ > *

Q5. 【任意】中等教育学校に関してご意見がありましたら、簡潔に記入してください。

【回答数=1337件 自由記述を大まかに分類し、主な意見を抽出 枠内:上から意見の多い順】

【肯定的な意見】	【中立的な意見】	【懸念されること】	【否定的な意見】	【批判的な意見】
<ul style="list-style-type: none"> ◎高校受験の負担軽減・消失 (受験がない、ストレスフリー、負担減、塾代不要、精神的安定、のびのび過ごせる) ◎6年間の一貫教育・カリキュラム (一貫教育、計画的、先取り学習、継続性、じっくり学ぶ、大学受験への準備) ○課外活動・部活・探究への集中 (部活動、探究活動、スポーツ、習い事、好きなこと、打ち込める) ○選択肢の拡大・多様性 (選択肢が増える、新しい学校、公立の選択肢、多様な進路) ◆安定した環境・人間関係 (同じ仲間、落ち着いた環境、深い絆、先生との関係、安心感) ◆不登校・支援ニーズへの対応 (不登校、支援級、環境変化がない、個性的尊重、グレーゾーン) *異年齢交流・社会性 (異年齢、高校生との交流、社会性、憧れ) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆判断不可 ◆詳細情報の不足・説明要望 (具体的な内容、不明点多い、判断材料不足、説明会) ◆制度・運営への質問 (教員の異動、部活動の扱い、義務教育との兼ね合い) *既存校(私立・清水南)との比較 (清水南との違い、私立との違い、既存校の扱い) *入試・選抜制度への关心 (受験の有無、偏差値、定員、倍率) *情報不足で判断不能 (わからない、イメージできない、メリットデメリット不明) *自分(子供)には無関係 (年齢対象外、興味なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎人間関係の固定化・逃げ場がない (狭い世界、メンバー固定、いじめ、逃げ場がない、人間関係リセット不可) ◎早期の進路決定(12歳の壁) (小6で決めるのは早い、将来が変わる、親の意向、未熟、判断できない) ◎中だるみ・競争心の低下 (中だるみ、緊張感欠如、学力低下、競争がない、モチベーション維持) ◎小学生への受験負担・早期競争 (塾通り、受験競争の低年齢化、親の負担増、遊ぶ時間が減る) ◎高校からの入学枠・他校への影響 (高校から入りない、枠が減る、地元中の空洞化、選択肢が減る) ○通学負担・遠距離 (遠い、通学時間、災害時の対応、親の送迎、自転車通学の危険) ○学力格差・落ちこぼれ (ついていけない、学力差、格差拡大、補習体制、置いていかれる) ◆経済格差・塾費用 (貧困家庭は無理、塾代、経済格差、私立と変わらない) ◆部活動の地域移行との兼ね合い (部活廃止、地域移行、中高での部活の接続、活動場所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存制度(3-3制)の支持 (高校受験は必要、リセットの機会、成長の区切り、今までいい) ○公立高校の選択肢減少への不満 (既存校を残して、高校受験の枠を守られ、迷惑、清水区の高校不足) ◆6年間固定の弊害(環境) (変化がない、新しい出会いがない、社会性が育たない、井の中の蛙) ◆早期受験(小学生)への反対 (小学生に受験勉強させたくない、かわいそう、早すぎる) *失敗例(他校)への言及 (清水南の定員割れ、他県の失敗例、需要がない) *コスト・税金の無駄 (税金の無駄、コスパ悪い、他に使うべき) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教員の質・指導力への不信 (教師のレベル低い、異動がある公立に無理、サラリーマン教師、指導力不足) ○制度設計・運営能力への疑問 (市に運営能力あるか、見通しが甘い、箱物行政、現場を知らない) ◆現状の公立教育への不満 (既存校の改善が先、宿題・校則への不満、内申点制度批判)

意見の件数が多い順に
◎ > ○ > ◆ > *

Q6.「併設型中高一貫校」の設置について必須

検討委員会では、「将来の静岡市立の新しい学校」として、高校に中学校が併設する「併設型中高一貫校」(イメージ図参照)が中高一貫校の副案として提案されました。お子様の進路先として、候補になり得るか等の意見について、次の選択肢から1つだけ選んでください。

選択肢	回答数	割合
1 中学校への入学または高校への入学に際し、十分候補になり得る。	2,891	36%
2 学科(工業・農業・商業等)への進学を基本に考えているが、このような選択肢があつてもよい。	4,596	56%
3 通常の公立の中学校や私立中学校、または今ある高校(普通科や専門学科(工業・農業・商業))だけしか考えられない。	540	7%
4 その他	108	1%

【「その他」を選択した場合の自由記述 の主たる内容】

【肯定的(条件付き肯定)な意見】

- ◎特別支援・インクルーシブ要件(支援級があるなら、情緒級の設置、手厚い支援、支援級も対象か)
- ◎子供の意思・適性重視(本人が選択するなら、子供の学力と希望、無理強いはしない)
- 進学実績・カリキュラムの質(難関国公立、進学校であれば、レベルがわからない)
- 柔軟性・転出入の可否(途中で合わない場合、オンライン学習、自由度が保たれているなら)
- ◆設備・環境・費用(学费、設備、メリットがあれば)*経済的メリット・選択肢(資金面で助かる、私学へ通えない家庭、選択肢が増える)
- *特色ある教育(芸術・職業)(音楽関係、なりたい職業に近い、興味を探求)
- *既存校(市高等)への愛着(市高を残してほしい)

【中立的な意見
・判断不可】

- ◎対象外(年齢・私立志向)(もう中学生、私立しか考えない、通信制検討)
- ◎情報不足・イメージ困難(よくわからない、判断材料がない、想像できかねる)
- 詳細・条件次第で保留(内部と外部の割合による、教育課程による)
 - *まだ考えられない(何も考えていない、想像できない)
 - *制度の複雑さ・不明点(義務教育との違い不明、仕組みが分からぬ)

【懸念されること】

- 内部生と外部生の人間関係・溝(途中から入りにくい、人間関係が出来上がっている、ギャップ、疎外感)
- 学習進度・カリキュラムの段差(先取り学習に限度、6年プログラムがブレる、途中参加)
- 早期決定・固定化リスク(小学生で判断は早い、進路変更の難しさ、逃げ場)
- 不登校・適応への不安(不登校のため未定、集団行動への抵抗)
- *通学負担・立地(距離がある、通学が危ない)
- *既存校(清水南)の現状・地域(清水南の現状を見ると疑問、地元中の生徒減)

【否定的な意見】

- 高校入学(外部進学)への忌避(高校からは入れない、途中からは行きたくない、選択肢が狹まる)
- 支援級在籍等による諦め(支援級なので無理、普通の学校は考えられない)
- ◆公立中高一貫の不要論(私立で十分、わざわざ市立でやる必要ない、6年制に否定的)
- *転勤・家庭事情(転勤が多いので選択しにくい)

【批判的な意見】

- デメリットの隠蔽・誘導(デメリットを書くべき、資料が乏しい、結論ありき)
- 支援・多様性の欠如への憤り(支援学校が選択肢ない、普通級しか見ていない)
- *拙速な議論・不信感(急すぎて分からぬ、まずはそこではない)

意見の件数が多い順に
◎ > ○ > ◆ > *

「併設型・中高一貫校」ってどんな学校?

～中学からの内部生と高校からの外部生が共に高め合う学校～

特徴

- ① 中学から入学する生徒は、入学時に入試があります(併設する高校に進学するときは、高校入試はありません)
- ② 高校からの入学する場合は、高校入試があります
- ③ 併設型なので、中学校と高校の密接な連携のもと、一貫した教育課程を編成することができます

メリット

- ① 6年間をかけて計画的に学びます(内部生)
- ② 高校から新しい生徒が入ってくるため、人間関係を広げることができます
- ③ 高校受験の負担がなく、課外活動や探究活動に集中できます(内部生)
- ④ 异年齢の交流を通じて社会性が育まれます

Q7.【任意】併設型中高一貫校に関してご意見がありましたら、簡潔に記入してください。

7

【回答数=916件 自由記述を大まかに分類し、主な意見を抽出 枠内:上から意見の多い順】

【肯定的な意見】

- ◎選択肢の拡大・多様性(選択肢が増える、チャンスが2回ある、多様なルート、柔軟な選択)
- ◎外部生による刺激・活性化(新しい風、中だるみ防止、切磋琢磨、人間関係の広がり、リセッタ)
- ◎高校受験の負担軽減(内部生)(受験がない、のびのび、課外活動に集中、部活ができる)
- 6年間の一貫教育・カリキュラム(先取り学習、大学受験対策、継続性、じっくり学ぶ)
- リセッタ・再チャレンジの機会(中学で合わなくても高校で変えられる、進路変更可能、逃げ道)
- ◆支援・不登校・多様な学び(環境変化が少ない、支援級、グレーゾーン、学びの多様化)
- *私立のような環境を公立で(経済的負担減、私立並みの教育、公立の選択肢)

【中立的な意見

・判断不可】

- ◆詳細情報の不足・説明要望(具体的な内容不明、イメージできない、判断材料不足)
- ◆既存校(清水南・私立)との比較(清水南との違い、私立との違いは何か、既存校の扱い)
- *制度・運営への質問(教員配置、部活動、義務教育との兼ね合い)
- *入試・選抜制度への関心(倍率、定員割合、選抜方法)
- *イメージ困難(よくわからない、想像できない)
- *自分(子供)には無関係(年齢対象外、興味なし)

【懸念されること】

- 内部生と外部生の溝・派閥(壁がある、グループ固定、外部生が馴染めない、カースト、疎外感)
- 学力格差・進度のズレ(ついていけない、学力差、進度が違う、合流時の負担)
- 人間関係の固定化(内部生)(狭い世界、メンバー固定、いじめ、逃げ場がない)
- 外部入学の狭き門化・枠減少(高校からの枠が減る、入りにくくなる、定員減)
- 中だるみ・モチベーション(受験がないためだらける、競争心欠如、緊張感がない)
- 通学負担・遠距離(遠い、通学時間、災害時の対応、親の送迎)
- 小学生の受験負担・早期化(塾通い、受験戦争の低年齢化、親の負担増)
- ◆経済格差・教育格差(塾代、貧困家庭は無理、地域格差)

【否定的な意見】

- 中途半端・メリット不明(どっちつかず、一貫の良さが消える、意味がない)
- 失敗例(清水南・他校)への言及(清水南の定員割れ、人気がない、成功例がない)
- 外部生のデメリット(入りたくない)(途中からは入りたくない、アウェイ感、仲間外れ)
- ◆公立高校の選択肢減少への不満(普通の高校を残して、高校受験枠を守れ)
- ◆既存制度(3-3制)の支持(高校受験は必要、リセッタの機会、今までいい)
- *早期選抜への反対(小学生に受験は不要、早すぎる)

【肯定的(条件付き)な意見】

- ◎内部生と外部生の融和・公平性(壁を作らない、クラス編成の配慮、差別がないか、馴染めるか)
- ◎カリキュラム・進度の整合性(授業の遅れ、進度の違い、未履修への対応、補習体制)
- ◎途中転出・他校受験の自由(高校進学時に他校へ行けるか、外部受験の可否、コース変更)
- 通学・立地・バス(遠距離通学、スクールバス、自転車通学、立地条件)
- 特色ある教育・専門性(専門学科、理数科、英語、職業教育、他校との差別化)
- 高い進学実績・学力担保(進学校であること、レベル維持、国公立大、実績が必要)
- ◆経済的配慮・給食(学费、給食の有無、弁当負担、私立との差)

【批判的な意見】

- 制度設計・運営能力への疑問(見通しが甘い、ただの箱物、市に運営能力あるか)
- ◆教員の質・指導力への不信(公立教員の限界、異動がある、質の担保)
- *現状の公立教育への不満(既存校の改善が先、内申点批判)
- *コスト・税金の無駄(税金の無駄遣い、既存校にお金を使え)
- *格差・エリート教育批判(優秀な子だけ優遇、弱者切り捨て)

意見の件数が多い順に
◎ > ○ > ◆ > *

Q8. 「単位制高校(全日制)」の設置について必須

検討委員会では、「将来の静岡市立の新しい学校」として、学習の自由度が高い(生徒の関心や進路に合わせやすい等)高校である「全日制課程の単位制高校」が提案されました。お子様の進路先として、候補になり得るか等の意見について、次の選択肢から1つだけ選んでください。

選択肢	回答数	割合
1 十分候補になり得る。	2,671	33%
2 基本的には今ある高校(普通科や専門学科(工業・農業・商業等))を考えているが、このような選択肢があつてもよい。	4,486	55%
3 今ある高校(普通科や専門学科(工業・農業・商業))だけしか考えられない。	891	11%
4 その他	87	1%

「全日制単位制高校」ってどんな学校?

～卒業に必要な授業を自分で選び、単位をとしながら学ぶ高校～

【対象】高校入学者段階のお子さま



特徴

- ① 平日の昼間に毎日通学する「全日制」の高校です
- ② 高校に入学するときに、入試があります
- ③ 学年ではなく「単位」を修得して卒業を目指します
- ④ 必修科目以外は、自分の興味や進路に合わせて授業を選べます
- ⑤ 大学のように一人ひとりが異なる時間割になります
- ⑥ 留年はありません(修得できなかった単位は翌年度以降に挑戦できます)

メリット

- ① 自分の興味や将来の夢に直結する授業を選べます
- ② 大学進学に向けて必要な科目を重点的に学べます
- ③ 主体的に学ぶ力が身につきます

【「その他」を選択した場合の自由記述 の主たる内容】

【肯定的(条件付き肯定)な意見】

- ◎特別支援・インクルーシブ対応 (支援級も対象か、配慮があるなら、出席日数の問題解決、情緒級)
- ◎明確な目的・専門性がある場合 (やりたいことがあれば、学科による、専門学校のような形なら)
- ◎手厚いサポート体制 (周りのしっかりしたサポートがあれば、相談体制、放置されないなら)
- 不登校・多様な学びへの期待 (不登校でも通いやすい、小中不登校の子の受け皿、得意分野を伸ばす)
- *既存校(市高等)への評価 (市高を残してほしい、中央高校だけで十分(現状肯定))
- ◆進学実績・詳細情報の提示 (大学進学実績が出たら、具体的なイメージが湧けば、レベルによる)

【中立的な意見

・判断不可】

- ◎私立・特別支援学校が第一志望 (私立中高一貫へ行く、支援学校が候補、対象外)
- 既存校(中央高)との違い不明 (静岡中央高校との違いが分からず、すでにある)
 - ◆子供の意思・適性次第 (本人の意思による、内容による)
 - ◎情報不足・イメージ困難 (よくわからない、判断材料がない、経験がない)
 - ◆まだ考えられない(時期) (先の話すぎる、想像できない)

【懸念されること】

- ◎自己管理能力への不安 (15歳の壁) (自分で選ぶのは難しい、迷いそう、未熟、楽な方へ流れる)
- ◎学力・進路形成へのリスク (基礎学力の低下、大学受験への影響、夢がないと選べない、偏り)
- ◎社会性・規律の欠如 (集団生活が学べない、わがままになる、言葉遣い、規律)
- ◆システムへの不安 (サボリ、留守儿童) (サボる子が出る、単位取れず留年、卒業できるか、仕組みが不明)
- *特別支援・配慮の不足 (毎日通学が難しい、支援級への配慮、発達障害への対応)

【否定的な意見】

- 特別支援・特性による不適合 (支援級なので無理、普通の学校は考えられない、不登校には不向き)
- ◆制度への不信・魅力欠如 (魅力がない、子供のためと思えない、中央高校の二番煎じ)
- ◆時期尚早・反対 (高校生には早い、単位制を増やすほしくない、基礎重視すべき)

【批判的な意見】

- 調査設計・選択肢への不満 (支援学校の選択肢がない、デメリットを開示すべき、急すぎる)
- *制度の根本的欠陥 指摘 (自由すぎる、子供が信用できない、義務教育外の扱い)
- *既存教育との整合性 (中央高校との重複、税金の無駄(示唆))

意見の件数が多い順に
◎ > ○ > ◆ > *

Q9. 【任意】単位制高校(全日制)に関してご意見がありましたら、簡潔に記入してください。 9

【回答数=956件 自由記述を大まかに分類し、主な意見を抽出

枠内:上から意見の多い順】

【肯定的な意見】

- ◎個性・得意分野の伸長 (好きな事を伸ばす、スペシャリスト育成、強みを活かす)
- ◎不登校・登校困難への対応 (不登校の受け皿、毎日行かなくて良い、起立性調節障害、再チャレンジ)
- ◎学習スタイル・ベースの自由 (自分のペース、人と違っていい、朝が苦手でも通える、無理なく卒業)
- 自主性・自律心の育成 (自分で決める力、責任感が育つ、主体性、自己管理、大人への準備)
- 選択肢の拡大・多様性 (選択肢が増えるのは良い、新しい学校の形、公立での選択肢、多様化)
- 発達特性・支援ニーズへの適合 (発達障害、集団行動が苦手、支援級からの進学)
- 効率的な学習 (無駄の排除、受験に必要な科目だけ、嫌いな科目を回避、時間の有効活用)
- ◆時代への適合・先進性 (今の時代に合っている、画一的教育からの脱却、新しいスタンダード)
- ◆早期のキャリア形成・専門性 (早くから専門分野を学ぶ、職業観育成、夢直結)
- *大学進学へのメリット (大学のようなシステム、先取り学習、進学に有利)

【中立的な意見

・判断不可】

- 既存校(中央・通信)との比較質問 (中央高校と同じでは?、通信制との違いは?、何が違うのか)
- ◆詳細情報の不足 (具体的な内容不明、イメージできない、カリキュラムが見たい)
- *大学教育との境界線 (高校でやる必要があるか、大学からで良いのでは)
- *制度・実態への質問 (部活はあるか、行事はあるか、制服は)
- *情報・知識不足 (よくわからない、判断材料がない)
- *対象外・無関心 (自分には関係ない、興味なし)

【懸念されること】

- ◎自己管理能力の未熟さ (15歳の壁) (15歳には早い、自己管理できない、計画性がない、親の負担増)
- ◎安易な選択・楽な方への流出 (楽な科目ばかり選ぶ、サボる、遊んでしまう、単位目的)
- ◎知識の偏り・教養不足 (嫌いなことから逃げる、バランスが悪い、基礎学力の低下)
- ◎人間関係の希薄化・孤立 (クラスがない、友達ができない、コミュニケーション不足、孤独)
- ◎卒業・単位取得の難易度 (留年はないが卒業できない、3年で終わらない、中退の増加)
- 進路の袋小路(選択の失敗) (科目不足で受験できない、将来の幅を狭める、後悔する)
- 協調性・社会性の欠如 (集団行動が学べない、わがままになる、社会に出て苦労する)
- 教員の負担・専門性確保 (先生が対応できるか、専門教員の不足、指導の手間)
- ◆学校の雰囲気・治安悪化 (荒れるのではないか、ヤンキー、規律の乱れ)
- *情報格差・親の負担 (親が管理できない、情報収集力の差、家庭環境の差)

【否定的な意見】

- 既存校(中央高校)との重複 (中央高校がある、既に存在する、二重投資、必要ない)
- 時期尚早(大学からで十分) (高校は基礎をやるべき、大学入ってからでいい、早すぎる)
- 普通科・既存校(桜が丘等)の維持 (普通科を減らさないで、今の学校を残して、桜が丘が良い)
- ◆管理制度・集団生活の必要性 (強制的に学ばせるべき、嫌なことをやるべき、甘やかし)
- *私立・通信制で十分 (民間で足りている、公立でやる必要なし)
- *失敗の予見(レベル低下) (どうせ底辺校になる、勉強しない子の吹き溜まり)

【批判的な意見】

- 制度設計・運営への不信 (理想論すぎる、現場を知らない、見通しが甘い、市に能力なし)
- ◆デメリット隠蔽への批判 (アリットしか書いていない、誘導的だ、リスクを説明せよ)
- ◆既存教育・環境の不備指摘 (小中学校の改善が先、トイレ・エアコン直せ、PTA問題)
- *コスト・税金の無駄 (税金の無駄遣い、箱物行政)

意見の件数が多い順に
◎ > ○ > ◆ > *

静岡市教育大綱

令和6年11月

静岡市

1 策定背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項では、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」としています。

静岡市は、令和5年3月に静岡市教育委員会が策定した、第3期静岡市教育振興基本計画の下、「こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組」を推進しています。

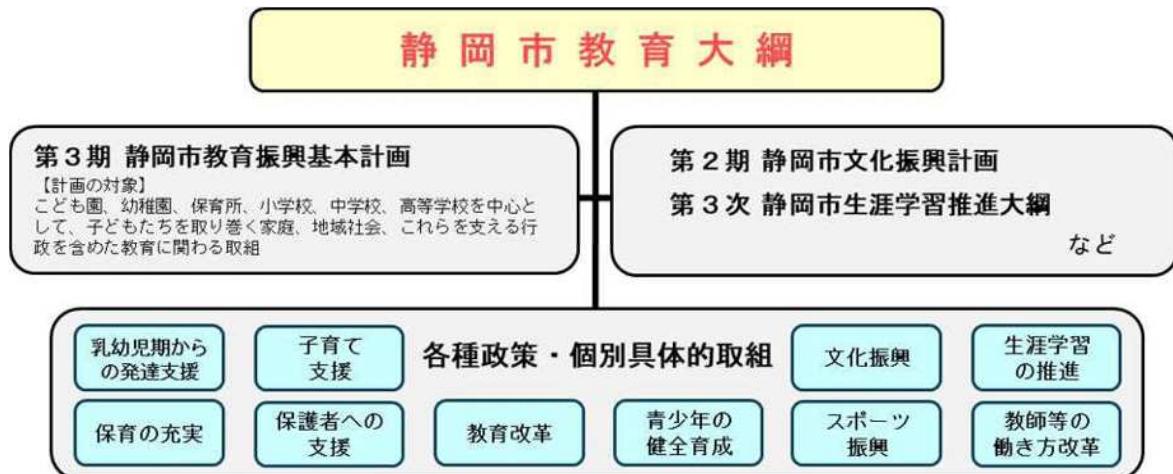
その後、令和5年6月に、「教育基本法」第17条第1項に基づく、国第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。そこでは、教育の普遍的使命は変わらないものの、社会や時代が大きく変化する中、目指す社会の姿についても、一人ひとりの幸福感を高めていくことや、予測できない未来に向けて持続可能な社会を創っていくことが重要であるとしています。また、主観的ウェルビーイング（多様な個人それぞれが感じる幸せや生きがい）の向上や多様な教育ニーズへの対応など、新たな概念、方針が示されました。

そこで、本市としても、第3期静岡市教育振興基本計画の取組を推進しつつ、国第4期教育振興基本計画の基本的な方針を参照し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、静岡市教育大綱（以下、「本大綱」という。）を策定しました。本大綱は、全世代・全市民を対象に、主観的ウェルビーイングの概念や多様な個々の状況に応じた学びの実現などを組み込み、これから時代にふさわしい教育の基本理念、方針などを定めています。

2 位置付け

本大綱を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に位置付け、その内容に則した各種政策・個別具体的取組を推進します。

【本大綱と各種政策・個別具体的取組等との関係性】



3 対象期間

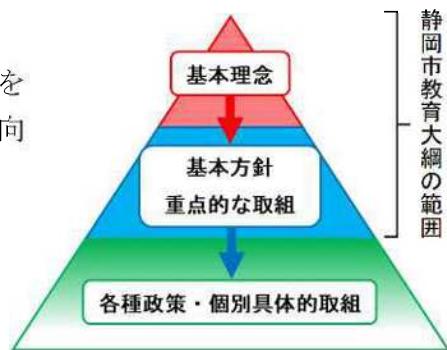
本大綱の対象期間は、国の第4期教育振興基本計画の対象期間が令和5年度から令和9年度までの5年間であることを参考とし、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

4 構成

本大綱は、本市の教育行政における最上位概念となる「基本理念」、基本理念を具体化する「基本方針」、基本方針を推進する上で、特に重きを置いて実施していく「重点的な取組」の3層構造とします。

基本理念から、具体性をもつ重点的な取組までを定めた教育大綱とすることで、本市教育行政の方向性を明確化しています。

そして、本大綱に則した各種政策・個別具体的取組を、市と地域との協働により実施していくことで、基本理念の実現を目指します。



5 基本理念

**多種多様な学びと地域の教育力を通じて、
一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送ることができる基礎を作るとともに、
持続可能な社会を支える人を育てる**

本大綱は、乳幼児から高齢者まで、全世代・全市民が対象です。

学童期や成人期などの人生の段階に合わせた学びの実現と、地域の協働により、家庭や学校などの教育環境を支えていく仕組みを整えることで、地域や社会にある「大きな力（一人ひとりがもつ小さな力の結集）」と「大きな知（学びや経験によって得られた知恵や技術）」がつながり、新たな価値を共に生み出す「共創」を促進し、みんなで子育てや教育を支えていく「安心感がある温かい社会」を築きます。

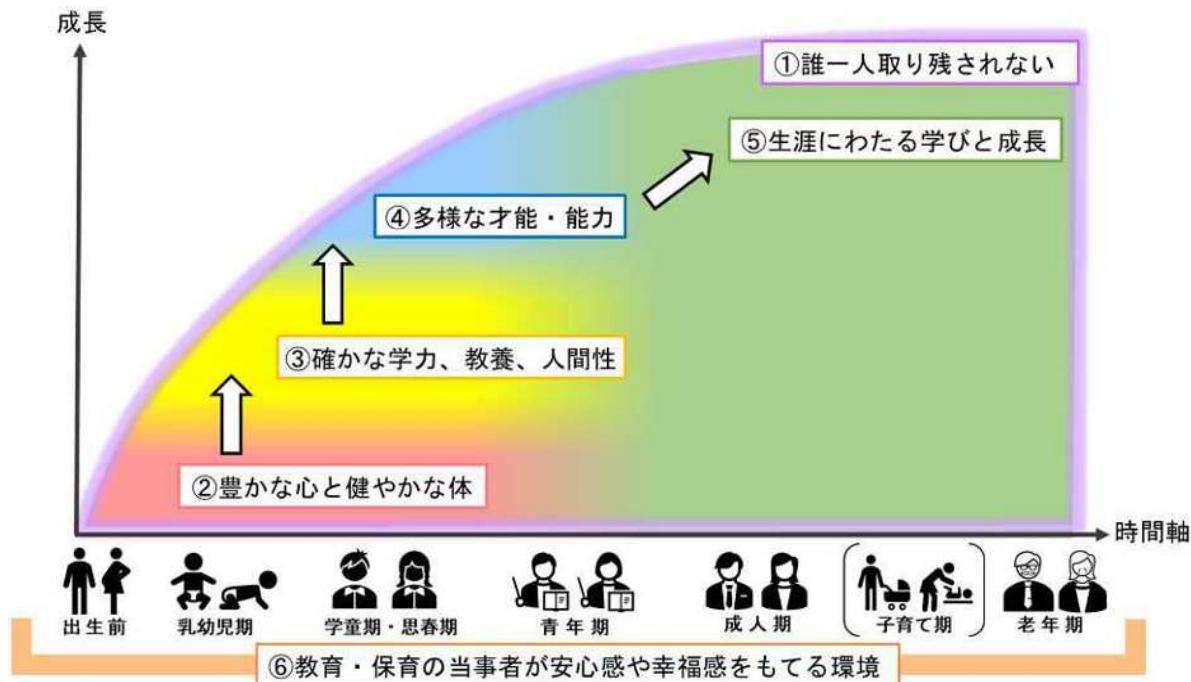
そのような社会の下、一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送ることができる基礎を作るとともに、生涯を通じた主体的な学びにより、持続可能な社会を支える人を育てていきます。

6 基本方針・重点的な取組

全世代・全市民を対象とした6つの「基本方針」は、以下のとおりです。

- ・**基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出される」**
- ・**基本方針2 「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」**
- ・**基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」**
- ・**基本方針4 「新たな時代で活躍できる多様な才能・能力を伸ばす」**
- ・**基本方針5 「生涯にわたる学びと成長の好循環を生み出す」**
- ・**基本方針6 「教育・保育の当事者が安心感や幸福感をもてる環境を整える」**

【基本方針と人生の各段階との関係性】



本大綱は、全世代にわたって、①誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出されることを前提にしています。

そして、②乳幼児期からの豊かな心と健やかな体という土台の上に、③主体的に学び、行動し、課題解決に向かう資質や能力といった確かな学力を身につけるとともに、豊かな教養と人間性を高めていきます。その上で、④新たな時代で活躍できる、多様な才能・能力を伸ばしていくことにつなげます。

さらに、⑤大人になってからの学び直しや学びの継続による、生涯にわたる学びを通じて、専門的能力や職業実践力を高め、成長する、学びと成長の好循環を生み出します。

これらを下支えするものとして、⑥教育・保育の当事者が安心感や幸福感をもてる環境を整えます。

基本方針1 誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出される

(趣 旨)

一人ひとりの幸福感を高めるためには、全ての市民に学びの機会が保障されるとともに、多様な人材が参画し、活躍できる社会を実現する必要があります。

その実現に向け、性別・年齢・国籍等の違い、性的マイノリティ※の存在、障がいの有無などの多様性を認め、他者の考え方や価値観を認め合うことのできる教育環境を、個々の状況に応じて整えることで、一人ひとりが自らの目標をもつて、学びに取り組むことができるようになります。

※性的マイノリティとは、性的少数者ともいい、以下の頭文字をとって「LGBTQ」という言葉が総称としてよく使用されます。Lesbian：性自認が女性で、恋愛・性愛対象が女性の人、Gay：性自認が男性で、恋愛・性愛対象が男性の人、Bisexual：恋愛・性愛対象が男性・女性両方の人、Transgender：出生時の性とは異なる性自認の人、Questioning：性自認や性的指向が明確でない人。

そこで、誰一人取り残されず、自らの可能性が引き出されるよう、市と医療機関等が連携し、家庭の状況や障がいの状態、心身の発達の段階等に合わせ、一人ひとりの抱える課題を早期に発見し、支援する体制を整えます。そして、その課題について、子ども本人のみならず、保護者に対しても支援をします。

本市の発達が気になる4歳児・5歳児の人数は、令和4年度 529人に対し、令和5年度 616人と急増しており、個々の状況に応じた支援が求められています。そのため、発達の気になる子を早期に発見し、成長や発達の段階に応じた、切れ目のない支援をします。

また、本市の児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は、令和4年度36.1人に対し、令和5年度44.1人と約1.2倍になり、全国平均の37.2人と比較して、高い水準にあります。そのため、子どもの学びの機会を保障するための個々の状況に応じた、きめ細かな対応を行い、将来の社会的自立につながる支援をします。

さらに、本市に居住する外国人が年々増加していることを踏まえ、多文化共生の視点から、その学びを保障するための支援をします。

» 重点的な取組

- 発達の気になる子を早期に発見し、成長や発達の段階に応じた、切れ目のない支援をします。
- 将来の社会的自立につながる不登校対策や、学びの機会を保障する外国人支援をします。

基本方針2 子どもの豊かな心と健やかな体を育む

(趣 旨)

「子どもの出生前から乳幼児期まで」は、生涯にわたる幸福感の基礎を培う最も重要な時期です。

乳幼児期における子どもは、生きるために基本的なことの全てにおいて、保護者や身近な大人と関わり、影響を受けます。そして、子どもと保護者との間で安定した愛着が形成されることで、子どもに周囲の人や社会への信頼感と安心感が生まれます。

さらに、子どもは、自分自身が、かけがえのない個性ある存在と周囲に認められることにより、自己肯定感をもって成長していきます。

このような保護者と子どもとの間の安定した愛着形成には、子どもの出生前から、保護者が子どもの育ちについての関心や理解を深めることが重要です。

また、子どもは、乳幼児期の家庭の中という守られた世界での大人との関わりの下、多様な遊びと体験を通じて、家庭以外の世界とふれあいを重ね、創造性や好奇心、想像力などを養うとともに、運動能力を高め、健やかな体を育みます。

そこで、保護者と子どもとの間の安定した愛着形成により、子どもの豊かな心の成長が育まれるよう、出生前の保健師等の面談や訪問をはじめ、保護者同士の交流の場や、親子で楽しめるふれあい遊びの機会を提供します。

本市の幼児教育・保育の現場では、障がいや発達の程度により、特別な支援を必要とする子どもが増加しています。そのため、子ども一人ひとりの多様な状況に応じた対応が求められています。

そこで、保育教諭の経験の多寡に関わらず、適切な対応ができるよう、幼児教育・保育の現場と、専門機関の連携した支援体制を整えます。

また、本市が、令和5年度に実施した調査では、半数近くの子育て世帯から、子どもの遊び場を拡充してほしいとの回答がありました。このことを踏まえ、年齢や発達の程度に応じた、多様な遊びと体験の機会を提供するため、子どもが様々な遊具や体験を楽しめる施設を整えます。



重点的な取組

- 安定した愛着形成の下、幼児教育・保育を通じて、子どもの豊かな心の成長を支援します。
- 年齢や発達の程度に応じた、多様な遊びと体験の機会を提供します。

基本方針3 確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める

(趣 旨)

子どもは、学校教育の中で学ぶ知識や技能に加え、主体的に学び、行動し、課題解決に向かう資質や能力といった「確かな学力」を身につけることで、自ら社会と関わり、様々な経験を積んでいきます。その過程において、子どもは、「幅広い知識」を習得し、ものの見方や考え方などの「教養」や、他者への思いやりなどの「人間性」を高めます。

そして、子どもが、本市の豊かな自然環境や歴史、風土に培われた、地域に根差した伝統芸能や祭りといった文化に触れ、学ぶ機会に加え、広く社会や世界に目を向ける機会をもつことは、本市や地域への愛着と誇りを育むとともに、その発展に寄与する人材の育成につながります。

地域や社会と関わりをもち、身の周りにある課題を広い視野をもって考え、主体的に対応する力を伸ばすことは、義務教育にとどまらず、のちの高等学校から大学等の高等教育、生涯学習においても重要です。

令和6年度全国学力・学習状況調査で、「分からぬことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することができる」と答えた本市の子どもの割合は、小学校78.0%、中学校76.0%であり、全国平均と比較して、小学校は2.7%、中学校は2.6%下回っています。そのため、子どもの学びにおける主体性を高める教育が求められています。

そこで、これまでの学校教育における「同じペース」「同じ内容」「同じ方法」にとらわれない、個々の理解度や関心に応じた学びの機会を提供することで、学びに対する一人ひとりの好奇心を高め、それにより学びの主体性を養い、生涯を通じて学び、教養を高めていく人材を育てていきます。

また、他者の立場や考えを理解し、尊重するといった人間性の向上につなげるため、クラスや学年、学校の境界を越えて混ざり合い、他者と協力しながら進める学びといった、多様性を重視した学びの機会を提供します。

そして、自ら課題を発見し、答えを導き出す力を育むことを目的とした課題解決型学習を通じて、子ども同士の協働に加え、教職員、地域の人などとの対話から、他者の考え方を手掛かりに自らの考えを広げ、深めていく「主体的・対話的で深い学び」につながる教育を実施します。



重点的な取組

- これまでの「同じペース」「同じ内容」「同じ方法」にとらわれない、個々の状況に応じた学びの機会を提供します。
- 「主体的・対話的で深い学び」につながる教育を実施します。

基本方針4 新たな時代で活躍できる多様な才能・能力を伸ばす

(趣 旨)

社会の持続的な発展のためには、新たな時代で活躍できる人材を養成することが重要です。また、身近な地域や社会の複雑かつ困難な課題解決に必要となる、新たな価値を生み出す創造性を培うためには、多様な才能や能力を埋もれさせず、伸ばしていく必要があります。

そのためには、知識の暗記や定められた事柄だけを一方的に教える教育ではなく、様々な分野の知の融合こそが、社会に大きな変化をもたらすとの発想の下、多様な才能・能力を生かす教育が求められます。

令和6年度全国学力・学習状況調査で、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた本市の子どもの割合は、小学校86.6%、中学校88.1%であり、全国平均と比較して、小学校は3.3%、中学校は2.3%下回っています。そのため、子ども一人ひとりの才能や能力といった個性を認め、伸ばすための教育が求められています。

そこで、学校が大学や企業との連携により、子どもに対して地域や社会がもつ学術的な知見に触れる機会や、実務的な体験を提供することで、子ども一人ひとりの才能や能力を生かし、伸ばすことのできる「高度な学び」の機会を提供します。

また、自ら地域や社会の課題を見つけ、解決策を探究するため必要な知識や能力を身につけ、新たな価値を生み出していく精神を育む起業家教育（アントレプレナーシップ教育）を展開します。

さらに、デジタルやグリーン（脱炭素）などの成長分野をはじめ、スポーツや芸術などの様々な分野で多様な才能、能力を生かして活躍する人材を身近に感じ、将来の自分と重ね合わせ、目指すことのできる機会や、起業家が生まれる環境を整えます。

一人ひとりの才能や能力を生かし、伸ばしていくとともに、新たな価値を生み出す精神を育むことで、持続可能な社会を支える人を育てていきます。

» 重点的な取組

- 大学や企業と連携し、一人ひとりの才能・能力を伸ばす高度な学びの機会を提供します。
- デジタルなどの成長分野をはじめ、スポーツや芸術などの様々な分野で活躍できる人材や、起業家が生まれる環境を整えます。

基本方針5 生涯にわたる学びと成長の好循環を生み出す

(趣 旨)

入社から定年まで同一組織で働く人生から、キャリアの途中での学び直しや転職、起業など、一人ひとりの進路や働き方が多様化する人生へと転換してきています。

社会・企業において、個人に求められる知識や技能、技術が目まぐるしく変化する中では、誰もが、生涯を通じて、自らに求められる新たな知識や技能等の獲得に努めることができる環境の整備が求められます。

そして、学び直しや転職等を通じ、自らの意思により自身の能力を高め、様々な社会環境の変化に柔軟に対応できるような環境を整えることが重要であり、リカレント教育※をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。

※リカレント教育とは、学校教育を修了した後においても、自らの必要に応じて、再び学校などで受ける教育を指し、自らの職業とは直接的に結びつかない知識や教養等に関する学び直しを含む概念として用いられます。

そこで、時代の変化に適応し、職業上新たに求められる知識や技能等を習得するリスキリングの機会を提供します。また、実用的な経験や技術に基づき、課題を解決することができる知識や技能等を身につける「実学を重視したリカレント教育」の提供により、地域社会や経済を支える人材を育てていきます。

さらに、職業や課題解決に求められる知識や技能等の習得のための学びに加え、地域や経済界との連携により、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」の機会を提供することで、個人一人ひとりのニーズに応じた学びを身近なものにします。

それにより、誰もが、学びたいときに、学びたい内容を学ぶことができ、学んだ内容を社会の中の実践で生かすことで成長し、新たな学びにつなげていくといった、生涯を通じた学びと成長の好循環を生み出します。

» 重点的な取組

- 自らの知識や技能等を高めていくリスキリングの視点を含め、地域社会・経済を支える実学を重視したリカレント教育を提供します。
- 地域や経済界との連携により、様々な学びを提供し、学んだ内容を社会の中の実践で生かすことで成長できる、生涯を通じた学びの機会を提供します。

基本方針6 教育・保育の当事者が安心感や幸福感をもてる環境を整える

(趣 旨)

保護者の幸福感を高めることは、子どもの幸福感を高めていく上で欠かせません。そのため、保護者が自己肯定感とゆとりをもち、子どもに向き合えるよう、社会全体で切れ目なく、子育てを支援していくことが重要です。

身近に相談相手のいない保護者が増加しています。そのような保護者が一人で子育ての悩みを抱え込まないよう、困ったときに相談ができ、必要な支援を得られる環境を整えるなど、安心して子育てができるようにする必要があります。

そこで、保護者が、経済的な不安や孤立感に悩むことなく、安心感や幸福感をもって子育てできるよう、子どもの学習機会や居場所の提供を行うとともに、訪問型支援など、専門性をもった人材が保護者に寄り添い、その解決のために伴走します。

また、学校教育や保育の現場では、子どもたちが抱える困難の多様化・複雑化により、それらへの対応における負担の増加から、教師や保育教諭等の教育・保育の当事者の長時間勤務の常態化や人材不足等が課題となっています。

本市が令和5年度に市内の小・中学校の教師を対象に実施した調査では、「子どもと向き合う時間などが十分確保できていると感じている」の質問に対し、「とても感じている・まあまあ感じている」と回答した割合は36%にとどまります。そのため、教師一人ひとりが担う業務の見直しを行い、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整える必要があります。

そこで、DX※の推進による事務量の削減を行うとともに、外部人材の活用など地域の多様な人材を学校教育や保育の現場に取り入れることで、教育・保育の当事者の負担を軽減します。それにより、教師や保育教諭が、教師や保育教諭でなければできない業務に注力でき、志気高く、誇りをもって子どもに向き合うことができる環境を整えます。

〔※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指します。〕

» 重点的な取組

- 経済的な不安や孤立感に悩むことなく、安心感や幸福感をもって子育てができるよう保護者を支援します。
- デジタル技術や外部人材などの活用により、教育・保育の当事者の負担を軽減します。

【静岡市教育大綱】

静岡市

総合政策局企画課

資料5

地域人材の育成と定着に関する意見

2025年6月16日
静岡商工会議所

現代は、予測不能な VUCA（ブーカ）※の時代と言われます。

こうした先の見えにくい社会状況下で、地域企業が求めるのは、柔軟に変化を受け入れ、自ら考え行動できる自立した人材です。また理系の素養をベースにしつつ、文系にも通じる幅広い素養を持ち、多様な課題に対応できる人材が期待されます。

【自ら学び、挑戦し続ける力の育成】

そのためには、「知的好奇心」と「向上心」を有する人材であることが欠かせません。

自ら学び、成長を楽しむ姿勢が、変化に対応する力を育みます。さらに、失敗を恐れず「挑戦」する力、そして粘り強く物事に取り組んでいく、「努力」できる力も必要不可欠です。結果だけでなく、そこへ至るまでの過程に価値を見出し、粘り強く進める人材が企業や地域を支えていきます。

【デジタルネイティブ世代の可能性と強み】

今の若者世代は、生まれたときからITに囲まれて育ったデジタルネイティブ世代です。

デジタル技術を使いこなすスキルはもちろん、SNSや様々なITツールを通じて多様な人々と繋がる力も強みです。このデジタルで繋がる時代だからこそ、リアルな場での対話や共感といった“人間力”がより重要になります。グローバル化と多様性が進む社会においては、異なる価値観を理解し、信頼関係を築く力が求められます。

【若者が地元を再認識し、知見を還元する循環の重要性】

さらに進学や就職を機に地元を離れる若者には、外の世界での経験を通じて地元の魅力を再認識し、「戻って貢献したい」と思える「地域愛」を育むことが重要です。市立の学校として地域に密着した独自のカリキュラムを取り入れ、こうした人材の育成を行うことが求められます。

静岡で育った若者はもとよりI・Jターンによって、外で得た知識や人脈、広い視野などによる新しい経済活動を、地域に還元することは、これから地域活性化にとって重要なことです。

【まとめ：地域経済を支える人材像と育成への提言】

知的好奇心、向上心、挑戦心、そして努力できる力を持ち、デジタルとグローバルを使いこなしながら地域と繋がる、そんなバランス感覚に優れた人材が、VUCA時代の地域経済には必要です。

※VUCA：「Volatility：変動性」、「Uncertainty：不確実性」、「Complexity：複雑性」、「Ambiguity：曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語

資料 6

静岡市立の高等学校の在り方に関する検討に係る臨時的事務を処理するための附屬機関に関する細目を定める規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡市附屬機関設置条例（平成30年静岡市条例第17号）第2条第4項の規定に基づき、静岡市立の高等学校の在り方に関する検討に係る臨時的事務を処理するための附屬機関（以下「附屬機関」という。）に関し必要な細目を定めるものとする。

(名称)

第2条 附屬機関の名称は、静岡市立の高等学校の在り方検討委員会とする。

(所掌事務)

第3条 附屬機関の所掌事務は、次のとおりとする。

（1）静岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次代に必要となる資質の向上及び能力の育成並びに高等学校の枠組みを超えた教育課程の編成について調査審議すること。

（2）静岡市立の高等学校の在り方について教育委員会に意見を述べること。

(組織)

第4条 附屬機関は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（1）学識経験を有する者

（2）学校経営に関し優れた識見を有する者

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委員長)

第6条 附屬機関に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、附屬機関の会務を総理し、附屬機関を代表する。

4 委員長は、附屬機関の会議の議長となる。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 附屬機関の会議は、委員長が招集する。

2 附屬機関は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 附屬機関の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 附属機関は、必要があると認めるときは、附属機関の会議に関係者の出席を求める、その意見又は説明を聴くことができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(この規則の失効)

2 この規則は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

【参考資料】用語解説

ページ	用語	説明
2	再編	少子化による生徒数減少に対応するため、学校の統廃合や学校規模の適正化を行うこと。
2	縮小	学校の学級数や定員を減らすこと。
2	全日制高等学校	平日の朝から夕方にかけて毎日通学し、3年間で卒業を目指す最も一般的な高等学校の課程。
2	令和8年度からの所得制限撤廃を含む授業料無償化の更なる拡大	2026年度（令和8年度）から私立高校の授業料に対する就学支援金の上限額が年額45万7,000円に引き上げられ、同時にその所得制限が撤廃されること。これにより、世帯の所得に関わらず、私立高校の授業料が国の支援によって実質的に無償となること。
3	普通科	一般的な教養科目（国語、数学、英語など）を中心に学ぶ学科。大学進学等を主な目的とする。
3	商業科	ビジネスに関する知識や技術（簿記、情報処理、マーケティングなど）を専門的に学ぶ学科。
3, 11	実学的な学び	社会や仕事で実際に役立つ知識や技術を、体験を通して学ぶ教育。
3	普通教育	職業教育に対する言葉で、社会人として誰もが共通に必要とする、基礎的な知識や教養、ものの見方・考え方を身に付けるための教育。
3	科学探究科	静岡市立高等学校に設置されている、理科や数学などの科学分野に特化し、生徒が主体的な探究活動を通じて深く学ぶ専門学科。
3, 6, 8, 9	探究活動	生徒自身が疑問や課題を見つけ、その答えを出すために、情報を集め、考え、分析し、最終的に自分の考えをまとめて発表する一連の学習活動。
4, 5, 6, 8, 9, 10	教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じて、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画。
5	高等教育機関	大学、短期大学、高等専門学校（高専）など、後期中等教育（高校）修了後の教育を行う機関の総称。
6, 8	シティズンシップ教育	社会の一員（市民）として、社会の課題に関心を持ち、主体的にその解決に関わろうとする態度や能力を育む教育。
7, 8, 9, 11, 13	カリキュラム	教育課程と同義。どのような科目を、どのような順序や配分で学ぶかという教育の全体計画。
8	教育課程の特例	文部科学省の指定などにより、標準的な学習指導要領の基準とは異なる柔軟なカリキュラム編成が認められること。中高一貫校などで活用されている。
8	先取り学習	上級学年の学習内容を前倒しして学ぶこと。中高一貫校などでは、高校の学習内容を中学校の段階から始めることで、全体の学習時間を効率化し、その分を応用的な探究活動などに充てることが期待できる。
8, 11	文理融合型	文系・理系という枠組みにとらわれず、両方の知識や考え方を組み合わせた学び方。

ページ	用語	説明
9	自己形成力	自分自身を深く理解し、社会とのかかわりの中で、より良い自分を作り上げていくための力。（人間としての土台となる部分を作る力）
9	キャリア形成力	生涯を通して、仕事や役割を通じて社会の中で自分らしく生きるために、必要や知識やスキルを計画的・主体的に獲得していく力。（人間としての土台を基に社会という舞台で役割を果たす道筋を作る力）
9	インターンシップ	生徒が企業などで一定期間、就業体験を行うこと。これにより、学校の授業だけでは得られない仕事の知識やスキル、社会の仕組みを実地で学び、働くことの理解を深めることができる。
10	協働的な学び	生徒同士がグループなどで協力し、多様な考えに触れながら対話や協働を通じて、知識を深めるとともに社会性やコミュニケーション能力を育む学習活動。
10	デジタルツール	学習や課題解決に用いるデジタル機器やソフトウェア、アプリなど。
12	教員交流	異なる学校種（中学校と高等学校など）の間で教員が相互に授業を行ったり異動したりすること。連携強化や指導力向上を目的とする。
13	加配措置	標準的な教員定数に加えて、特定の教育課題に対応するために教員を追加配置すること。
13	静岡市教育大綱	全世代・全市民を対象とした、静岡市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本理念と方針を定めたもの。基本理念は「多種多様な学びと地域の教育力を通じて、一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送る基礎を作り、持続可能な社会を支える人を育てる」
13	VUCA時代	変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字を取った言葉。先行きが不透明で予測困難な現代社会の状況を表す。
13	次期学習指導要領の「論点整理」	およそ10年ごとに改訂される国の学習指導要領について、次の改訂に向けた議論の中間まとめ。新しい時代に必要な教育内容や方法、学校の役割を明確にするために、議論の出発点として作成される。